

○福岡県警察警笛使用要領の制定について（概要）

（昭和60年福岡県警察本部内訓第28号）

この内訓は、警笛の有効適切な使用を図るため、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 警笛の使用
- 警笛吹鳴要領の習熟
- 警笛の適正保管

などの項目からなっている。